

〔「大阪台車検査車両所における職場諸要求」に関する申し入れ〕について業務委員会を開催。

2月7日、「申」第15号〔「大阪台車検査車両所における職場諸要求」に関する申し入れ〕(2013年10月9日申し入れ) について業務委員会を開催しました。

《会社回答》

基本 requirements について

1. 始業点呼を事務所棟で行わない理由を明らかにすること。

【回答】 現在の点呼場で問題ないと考えている。

2. この間、新入社員はC担務からの現場立ち上げが慣例となっていたが、今年度は一部の新入社員においてB担務からの現場立ち上げを行った。これは技術継承等、大変問題があるが、いわゆる総合的な判断も出来ない様な一部の新入社員の現場立ち上げを、B担務から可能とした理由・根拠を明らかにすること。

【回答】 十分な教育、見習い期間を設け、見極め試験で「知識・技能確認」を行った上で本務としているため問題ない。

3. 偏った要因配置が現行でも行われており、現場からも不満が続出している。技術継承の観点からも要員のローテーション化が必要と考えるが、行なわない理由を明らかにすること。

【回答】 要員については、総合的に判断の上適切に配置している。

4. 人権・差別の教育を他の勤務時間内に行われている教育と同様行うこと。また現在意図的に行わない理由を明らかにすること。

【回答】 今後とも社員育成の観点から、必要な教育・訓練は順次実施していく。

5. チェックリストと称しほ、とんど使用実績のない膨大な紙が消費されている。以前推進していたコスト削減のペーパーレスはどうなったのか、また膨大なチェックリストの回収後の使用実績を明らかにすること。

【回答】 チェックシートは確実な後検査をするためにあり、今後も実施していく。

防暑防寒対策について

1. 防暑対策として水分補給が重要と考えるが、駅等で配布しているスポーツドリンクを台検ではなぜ配布しないのか、また配布できない理由を明らかにすること。

【回答】 防暑対策は各職場に対応可能な対策を実施してきてところである。したがって「スポーツドリンク」を配備する考えはない。

2. 健康管理のため浄水機能付き冷水器を各オアシスに設置すること。

【回答】 昨年度、自動洗浄機能のついたものへ取り替えし、増設しているため十分と考える。

3. 庫の半透明屋根の防暑塗装は庫の温度を下げるのに大変効果があることは確認されているが台車組立、中修上の屋根に防暑塗装を施さない理由を明らかにすること。

【回答】 塗装だけが対策ではなく、台車検修設備更新の際、必要な冷暖房設備も含めて更新している。

4. 台車の品質管理、検査規定、精度の向上のためにも、車軸、車輪、GK、軸受け、油切り、の温度管理が重要であるため温度管理を行うこと。また現行一定温度にて管理していない理由を明らかにすること。

【回答】 必要な場所に関しては温度管理を行っている。

5. 現在大修職場の移転工事が行われているが、十分な冷暖房対策が施されているのか明らかにすること。

【回答】 設備更新の際必要な冷暖房装置は設置している。

6. 台検庫内のトイレを冷暖房完備とすること。

【回答】 現行通りとする。

設備関係について

1. 事務所棟から台検庫までの通路を風雨に晒されないよう対策を講じること、また庫7番線横通路を現行完成部分まで通行可能とすること。

【回答】 現在工事中であり、現行通りとする。

2. 台車組立装置の軸箱支持の昇降装置が過去労災事故、治具等が挟まる事故が発生しているにも関わらず、他の昇降装置同様昇降装置全体が競り上がる構造としない理由を明らかにすること。

【回答】 台車組立装置の昇降装置については、軸箱支持装置が上昇すると同時にカバーも一緒に上昇し足が挟まらない構造となっている。また作業時は、作業相互間で声かけを行った上で装置の動作を行っている。

3. 有害なプライマー（ジクロロサビナイト）トルク安定剤（ペーストスプレー）の使用につき昨年会社は「現在の使用状況下においては問題ない」と回答しているが、集塵設備等のない箇所での使用に「問題ない」とする根拠を明らかにすること。

【回答】現在の使用状況では問題ないと考えている。

4. 6階ロッカールーム及び詰所の一人当たりの面積を広げること。

【回答】現行通りとする。

5. 6階男性用トイレの数を増やし、体調不良等の対応に対処出来るようにすること。

【回答】現状通りとする。

6. 6階洗濯機・乾燥機の数が足りていない。増設スペースがあるにも関わらず増設しない理由を明らかにすること。

【回答】現行で対処されたい。

業務関係について

1. 車軸軸受けのJT21Aに加えN700A用軸受けJT21BはN700、N700A編成に混同使用するにも関わらず、アリスの管理ではJT21Bを製造番号の前にBを付けてして管理する理由を明らかにすると共に番号管理を統一すること。

【回答】軸受けの管理上必要なものである。

2. 東海労組合員の特定パートの固定指定をやめ、全体のパートに満遍なく振り分けること。

【回答】要員については総合的に判断の上適切に配置している。

3. 見習いをつける場合は労災、ヒューマンエラー防止の観点から、複数箇所のパートを経験し十分な技術力を持った社員に就けること。

【回答】指導者は必要な知識・技能を有していることを確認したものを指定している。

4. 復帰教育を終えた社員が元の作業に従事していない事象が発生しているが、その理由を明らかにすること。

【回答】作業指示については適切に行っている。

5. 台車組立、枠検修組込前の検査場に照明設備を設置し、労災防止・ヒューマンエラー防止・品質の向上を図ること。

【回答】現行通りとする。

輪軸グループ、新駆動装置検修（大修）班の工事関係について

1. 現行工事が行われているブースの作業の流れ及び人員配置について明らかにすること。

【回答】関係する社員には周知している。

2. 洗浄作業はドライアイスを使うと聞いているが、洗浄方法と効果及び環境に対する影響について明らかにすること。

【回答】関係する社員については、洗浄方法等を周知済みである。環境・人体に対する影響も問題ない。

3. フラッシング、大蓋解体、大歯車磁粉作業、小歯車磁粉作業、組込、シム調整作業に変更があるのか明らかにすること。

【回答】関係する社員には周知している。

4. 姿置き作業の具体的個数、作業時間、作業場所、作業要員を明らかにすること。

【回答】関係する社員には周知している。

5. チェックシートの変更箇所、変更理由、記入方法、対面チェック有無を明らかにすること。

【回答】関係する社員には周知している。

《若干のやり取り》

（基本要件について）

1項について

組合：他の車両所（仕業・修繕）はどうなっているのか、把握しているか。

会社：事務所棟と把握している。

組合：その違いは何か、理由は。

会社：職場として問題ない。今の場所が良いと考えている。

組合：現場で点呼するから早く移動している。なぜ、違うのか。

会社：各現場で問題ないと考えている。職場の考えがあるので。

組合：事務所棟でやるべきである。

会社：意見があるかもしれないが、職場として今がベストと考えてやっている。

組合：ベストとは思っていない。ここは対立である。

2項について

組合：B担務はプロ大と聞いている。今までは、C担務を体で覚えてB担務をやっていたのが、試験に合格すれば安全が担保しているとの認識か。

会社：そうである。

組合：今までのC担務をやってからと違い、いきなりB担務は教育、見習い期間はどうかっているのか。

会社：期間何日か個別は分からない。期間でなく同じ基準である。見極め試験とかやってレベルに達している。問題ない。

組合：C担務を経験してないのは怖いことである。

3項について

組合：現場では失敗した人を差別していないか。教育を終了しているのに現場で仕事についていない社員がいる。軸箱検査室で輪軸検査ほぼ固定。WNとADVオイルシールは2人で固定。ジャーナル洗浄からバネまで入れる社員を一昨年から入れていない。本人も面談で伝えている。外しても間を空けずにみんなが同じレベルでローテーションする必要がある。

会社：差別している認識はない。担務指定は本人の技能とか踏まえて判断して指定している。

組合：パートのみんなが出来るようにローテーション化すること。

4項について

組合：同和問題について以前は講師を呼んでいた。パワハラ等もやるべきではないか。

会社：やらないつもりはない。社会人として当然必要である。今必要なセクハラなどを優先的にやっている。

組合：セクハラ、薬物濫用などの教育は現場管理者でなく外部の講師を招くこと。

会社：やり方の問題であり現場管理者が問題とは考えない。

組合：時間もゆとりを持ってやること。

会社：目的はそれぞれである。

5項について

組合：ペーパーレスはどこに行ったのか。

会社：使う必要のないペーパーレスは今まで懲憑している。チェックシートは安全を担保するうえで必要である。

組合：現状、紙が増えている。ペーパーレスをあれだけ進めてきた。アリスシステムはペーパーレスも目的のひとつだったはず。しかし紙が現状増えている。

会社：アリスは紙の問題だけではない。減らすことが第一目的ではない。

組合：これまでのチェックシートはどのように使われているのか。ストックしているのか。

会社：何年かは覚えてないが、ストックしている。

組合：現在、一日何枚くらいのチェックシートを使っているのか。

会社：枚数でない。保証書であり保存している。

組合：組合としては、チェックシートは責任追及しているためのものである。

(防暑防寒対策について)

1項2項について

組合：ウォーターサーバーを関連会社が置いている。認識はないのか。

会社：認識はない。

組合：引き上げ線や名両の関連会社が置いている。是非、置くこと。

会社：自動洗浄の冷水機を置いている。

組合：それは内部の機械の洗浄だ。鳥飼に來ている水質に問題がないのか。

会社：定期的に水質検査している。

組合：安心して飲める浄水機能を付けること。不純物を取り除く浄水機能を。

会社：安心して飲める機能は付いている。社員に提供できる機能である。

3項について

組合：防暑塗装は評判いい。

会社：台検はタクト化されて定置場にしっかり冷暖房を整備してきた。

組合：社員が熱中症になった場所は塗装を行い暑くないが、他は暑く明らかな違いが分かるほど温度差がある。

会社：意見があるのは認識している。色んな対策を検討含めてやっている。

組合：他の組合からも同じ要望が出ているはずだ。

会社：職場の中で声がある事は認識している。

4項について

組合：庫内の温度は把握しているのか。

会社：把握している。

組合：作業ブースでは温度管理はしているが、作業のために外から入ってくる軸等は外気温のままである。定められた温度での作業となっていないのが現状。問題ないのか。

会社：どこのことか。

組合：以前に油切りが熱くなりすぎて作業が出来ず。一旦冷やしたことがある。タイヤと軸は温度合わせが必要な作業ではないのか。品質管理とはそういうことではないのか。

会社：手元に資料がないので答えられない。ちゃんとした品質管理、規定化されてやっているので問題ない。

5項について

組合：電気ストーブで大変寒くなった認識である。石油ストーブと電気ストーブでは比較にならない。台検庫にオイルヒーターがあるが設置目的は。

会社：オイルヒーターはコメント出来ない。各ブース個々に対して充実配備している。石油ストーブと電気ストーブでは熱量が違うが他の設備で補っている。

組合：一段と強化すること。

6項について

組合：トイレの冷房はどうにかならないのか。寒さは我慢できても夏は暑すぎて汗だくなる状況である。

会社：トイレも数カ所整備して、環境としては良くなっている。

組合：切実な声だ。調べて今夏まで何らかの対策をすること。

会社：改良するところはしてきている。新しいものに改良してきている。

(設備について)

1項について

組合：工事が終われば解消するのか。

会社：事務所棟から通路まで雨具を使わなくても済むように工事している。

組合：具体的にはいつか。

会社：時期については把握してない。

組合：作業庫7番の下を雨の日くらいは通らしたらどうか。

会社：100人単位で移動するとなると安全上よろしくない。傘の利用で指定通路を利用されたい。

2項について

組合：回答の構造とっているが床面から5cm程度の高さのカバーは、カバーの上に足を置けば足が挟まる。

会社：回答の通り、作業箇所から離れたことを確認して操作する。作業相互に労災対策として声かけをしている。

組合：挟まる隙間のないように根本的に改良すること。

会社：現時点では問題ないと考える。

3項について

組合：どこまで問題がないと考えるか。

会社：法的基準と照らし合わせて、現在の作業における使用量に問題はない。

組合：決められた数値はあるのか。

会社：日によって違う。数値は十分低い値である。

組合：微量でも吸わない方が良いのは明らか。問題ないとの認識であれば現場で周知すること。

4項について

組合：台検は朝夕100名程集まる。交検は通勤回送者を一緒の所にしないなど工夫している。

会社：担当者の運用上の違いである。

組合：台検でも出来ないのか。

会社：意見は伺っておく。

今回の業務委員会では組合側業務委員が直後の勤務を指定されていたため、上記項目までしか議論出来ませんでした。設備関係の5項6項及び業務関係以降については2月14日の業務委員会で行う予定をしています。

以上